

## 8 ごみを見直す

ごみの処理にたくさんの  
お金を使うのは、もった  
いないね。



平成9年4月から「容器包装リサイクル法」という国の法律ができました。この法律は、ごみの半分以上は商品が入っていた缶、びん、ペットボトル、ダンボールなどであるので、これらのごみを分けて集めて再利用をすすめ、ごみを減らそうとするものです。

ごみをへらすためにわたした  
ちにできることはないかしら。



### ○集団回収への協力

空缶、ビン、新聞、  
ざっし、ダンボール  
などを、スポーツ少  
年団、婦人会、行政  
区が日を決めて回収  
をしています。

ごみにださないで、  
協力をする。



### ○お店に持ってゆく

スーパーなどでは、店の前に回収  
ボックスをおいて、牛乳パックやト  
レイを集めています。



### ○買物をするとき

買物ふくろを持ってゆ  
きお店のふくろをもらわ  
ない。

ひとつよういじょうのほ  
うそうをしてもらわない。

